

エコぽ！ 掲示板



FSC マーク商品、エコマーク商品の購入で ポイント付与！（期間限定）

このほど、環境保全に役立つと認められた「エコマーク」及び「FSC マーク」の付いた商品購入に対して、令和7年7月から期間限定でポイント付与することになりました。

以下の対象商品を購入された場合は、申請して下さい。

対象商品 ※どちらも税抜き金額です。

5,000 円以上の F S C マーク商品 の購入 (コード No.111)

5,000 円以上のエコマーク商品 の購入 (コード No.225)

付与ポイント数

税抜き購入金額の3% ※上限は 3,000 ポイント

対象期間

令和7年7月1日から令和7年9月30日まで に購入されたもの。

特例措置 以下の場合には特例として合算による報告が出来ます。

- 1、複数の 5000 円未満の商品を合算させて 5000 円以上にする場合
- 2、FSC マーク商品とエコマーク商品を合算させて 5000 円以上にする場合
- 3、上記2の場合は金額の大きい方のコードNo.で報告して下さい

報告方法

取組み報告フォームに、①購入商品の写真📷（マーク対象商品であることが分かること）と、②領収書(商品名が記載されたもの)📷を、添付して下さい。



FSC マークとは

FSC 認証制度は、適切に管理された森の生産品であることを証明する制度です。

持続可能な森林活用・保全を目的として誕生したもので、FSC 認証を受けた森林からの生産品による製品には FSC マークが付けられます。

特に紙製品に多く付いており、ネット購入の増加に伴い市場規模も拡大中です。

エコマークとは

生産から廃棄に渡る過程の中で、環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付与される環境ラベルです。

エコマーク商品を選ぶと、限られた資源を有効に活用する SDGs 目標 12「つくる責任つかう責任」、温室効果ガス削減をめざす SDGs 目標 13「気候変動に具体的な対策を」に、つながります。

省エネ設備更新の事業者へ補助金

市内事業所が省エネ効率の高いエアコン、冷蔵(凍)庫、LED 照明へ更新する際の補助金申請を受付中です。詳細は

市 HP をご覧ください。

宍粟市中小企業 省エネ



発行日：令和7年5月16日 (Vol.40)

発行者：やっちゃえ！エコぽ！事務局

宍粟市山崎町中広瀬 133-6

(宍粟市役所 産業部森林環境課内)

Mail : kankyokikaku-kk@city.shiso.lg.jp

TEL : 0790-63-3065